

## 鎌倉市公的不動産利活用推進方針（素案）に対する意見公募の結果について

### 1 意見公募方法等

- (1) 意見公募期間  
平成29年12月22日（金）から平成30年1月22日（月）まで
- (2) 意見公募の周知方法
  - ア 市ホームページ・広報紙への掲載
  - イ てのりかまくらの配布
  - ウ シンポジウムでのお知らせ
  - エ 経営企画課窓口、本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、各支所、各図書館での冊子配布
- (3) 意見の受付方法
  - ア 経営企画課窓口への直接提出
  - イ 本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、各図書館の意見回収箱への投函
  - ウ 郵送
  - エ FAX
  - オ 電子メール

### 2 意見公募結果（四捨五入の関係で合計100%になりません。）

- (1) 意見の総数 106通
- (2) 受付方法の内訳
  - ア 経営企画課窓口 4通（約4%）
  - イ 意見回収箱 21通（約20%）
  - ウ 郵送 1通（約1%）
  - エ FAX 24通（約23%）
  - オ 電子メール 56通（約53%）
- (3) 提出者の居住・所在地域の内訳
  - ア 鎌倉地域 45通（約42%）
  - イ 腰越地域 8通（約8%）
  - ウ 深沢地域 29通（約27%）※
  - エ 大船地域 13通（約12%）
  - オ 玉縄地域 10通（約9%）
  - カ その他（市内在勤） 1通（約1%）

※ 市内に事務所又は事業所を有するものからの提出1通を含む

### 3 意見と市の考え方

別添のとおり

### 4 参考

上記の他に氏名等の必要事項の記載がない意見が1通ありました。なお、昨年度に実施した鎌倉市本庁舎整備方針（素案）に対する意見公募の結果は51通でした。